



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

⑭ 命を救う応急手当 AED (自動体外式除細動器)

119番通報を受けてから救急車が到着するまでにかかる時間は平均で6分30秒といわれています。不整脈の一種である心室細動で心臓が停止した場合、1分除細動が遅れるごとに7%~10%救命率が減少すると言われ、人工呼吸、胸骨圧迫による心臓マッサージを行うとともにできるだけ早くAEDによって心臓に電気ショックを与えることが必要になります。

笠松町では、町民の皆さんの安心・安全を守るため、昨年度からAEDの設置と取り扱いの普及に努めています。

心室細動とは

心臓の心室が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなるため、その状態が数分続くと死にいたる危険な不整脈のことです。一般に「心臓麻痺^{しんぞうまい}」と呼ばれている心停止の多くは、最初の段階ではこの「心室細動」という心臓がけいれんを起こした状態から始まっています。

AEDとは

心室細動が原因で心臓が止まったときに、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す機器です。

AEDにはコンピューターを内蔵し、付属のパッドを胸に貼ると心電図を自動的に解析し、機器が電気ショックによる治療が必要かどうかを判断し、音声で電気ショックまでの手順を指示してくれます。

平成16年7月から一般住民によるAEDの使用が可能になったことから、体育館やデパート、駅など、人が多く集まるような公共スペースにAEDの設置が進められています。

AEDの設置場所

笠松町では、昨年度から公共施設や学校にAEDを順次設置しています。

- ◎設置場所 中央公民館、福祉会館、福祉健康センター、
イベントや大会時の移動用 各1台
- ◎5月以降設置予定 松枝公民館、総合会館、笠松中学校 各1台

AEDの取扱い講習会にご参加ください

羽島郡広域連合消防本部（☎388-1195）では毎月第2日曜日にAEDと心肺蘇生法を組み合わせた普通救命講習（3時間）を無料で開催していますので積極的にご参加ください。

【問合先】総務課 消防防災担当



中央公民館のAED



AEDの訓練風景